個人事業で自主記帳による
青色申告を行っている商工業者のみなさまへ

令和５年度特別記帳相談会のご案内

開催内容　**所得税・消費税申告**のための記帳方法、決算書・申告書作成方法

※ 贈与・相続・譲渡（土地・建物 等）のご相談は、お受けできません

※相談会に於いて個人番号（マイナンバー）の取扱は行いません。
確定申告書等には未記載でご持参下さい。

※電子申告による６５万円の青色申告特別控除には対応しておりませんのでご了承ください。

※消費税申告における本則（原則・一般）課税の方に関して、消費税の取引区分及び課税売上・仕入の帳簿を付けていない場合は対応できかねますのでご了承ください。

対 象 者　次の１～５の条件をすべて満たしている事業者

1. 税理士関与でないこと
2. 豊橋市内に事業所のある方
3. 従業員 20 人以下（商業・サービス業は、５人以下）
   ※サービス業のうち宿泊業・娯楽業は、20 人以下
4. 前年事業所得 400 万円以下の小規模事業者（法人は除く）であること
5. 青色申告者または今後青色申告希望者

相 談 員　東海税理士会豊橋支部従事税理士等・豊橋商工会議所職員

そ の 他　以下ご持参ください

（令和４年分決算書・申告書、令和３年分決算書・申告書、
令和５年分決算書・申告書、保険料控除証明書
（生命保険・地震保険・小規模企業共済・国民年金等）、
健康保険税年間納付額、現金・預金出納帳、総勘定元帳、
合計残高試算表、通帳、印鑑（認印）、その他関係書類）

開 催 日	会 場（豊橋商工会議所）	受 付 時 間	相談料
令和６年　２月１３日（火）	３階ホール	１３：３０～１６：００ ※電話による予約は行っておりません ※相談は当日の受付順となります	無 料
２月１９日（月）	５０８会議室		
２月２８日（水）	４０６会議室		
３月　６日（水）	４０６会議室		
３月１１日（月）	４０１会議室		

※日程は変更となる場合もございます
※電子申告による６５万円の青色申告特別控除には対応しておりませんのでご了承ください

問い合わせ先・・・豊橋商工会議所 ﾋﾞｼﾞﾈｽｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　TEL．0532-53-7211（代表）